

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社大戸屋

【英訳名】 OOTOYA, Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三森久実

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号
(平成22年7月1日に本店所在地を東京都新宿区神楽坂六丁目4番地から上記に移転しております。)

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 濱田寛明

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 濱田寛明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第27期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第28期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第27期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	4,136,534	4,175,561	16,872,816
経常利益 (千円)	13,451	124,005	349,388
四半期純損失() 又は当期純利益 (千円)	16,009	36,812	45,309
純資産額 (千円)	2,026,453	2,504,100	2,623,147
総資産額 (千円)	7,002,834	7,332,441	7,613,694
1株当たり純資産額 (円)	350.54	383.76	406.64
1株当たり四半期純損失金 額()又は当期純利益金額 (円)	3.14	6.35	8.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	25.5	30.4	31.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	106,682	55,524	864,093
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	336,567	116,219	839,130
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	351,892	312,019	672,731
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,036,963	1,244,962	1,611,711
従業員数 (名)	942	997	938

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第27期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第27期第1四半期連結累計(会計)期間及び第28期第1四半期連結累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	997 (1,399)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員7名を含んでおります。また、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	301 (1,210)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員7名を含んでおりますが、他社への出向者は含めておりません。また、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループは生産活動を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績及び受注状況については記載しておりません。

(2) 食材等仕入実績

当第1四半期連結会計期間における食材等仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	694,378	
国内フランチャイズ事業	705,550	
海外直営事業	183,583	
その他	6,304	
合計	1,589,818	

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売方法

当社グループは、大戸屋ごはん処等の直営店舗を展開し、また、フランチャイズ店舗からロイヤルティー等の収入を得ております。

販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごと、及び、地区別に示すと次のとおりであります。

(セグメント別販売実績)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	2,661,898	
国内フランチャイズ事業	886,992	
海外直営事業	625,256	
その他	1,414	
合計	4,175,561	

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(地区別販売実績)

区分	金額(千円)	当第1四半期連結 会計期間末店舗数	前年同期比(%)
東京都	2,414,001	64	98.5
東京都以外	1,761,560	92	104.4
合計	4,175,561	156	100.9

(注) 1 金額に消費税等は含まれておりません。

2 「東京都以外」には、日本国内の東京都以外の道府県及び海外(連結子会社)が含まれております。

3 国内及び海外フランチャイズ事業の販売実績は、「東京都」に含まれております。

4 期末店舗数には国内及び海外フランチャイズ事業に係る店舗数は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア向けを中心とした輸出の増加や政府の経済対策効果により緩やかに回復しつつあるものの、欧州発の金融危機や為替の円高基調等、先行き不透明な状況の中で推移いたしました。

外食産業におきましては、外食支出を控えるといった消費者の節約志向が続く中、外食チェーンの低価格競争が加速し、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、国内におきましては、直営店舗の新規出店と既存店舗の収益性改善に重点を置くとともに、フランチャイズ事業（FC事業）の拡充を図るため、フランチャイズ加盟者の募集とフランチャイズ加盟店舗の新規出店に取り組んで参りました。海外におきましては、タイ王国、台湾及び香港における直営既存店舗の収益性向上に注力するとともに、インドネシア共和国とシンガポール共和国におけるフランチャイズ店舗に対する経営指導を行って参りました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高は4,175百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益132百万円（同875.2%増）、経常利益124百万円（同821.9%増）となりましたが、国内における既存店舗の改装等に係る固定資産除却損12百万円、及び、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額105百万円等を特別損失に計上したため、四半期純損失は36百万円（前年同期は16百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業は、徹底的な品質の向上と、安全・安心でお値打ち感の高い商品の提供に注力し、競合他社との差別化を図って参りました。

店舗展開につきましては、国内においては、直営店2店舗（美濃加茂店、原宿神宮前店）の新規出店とフランチャイズ加盟店1店舗（JR 琴似店）の譲受けがありました。なお、当第1四半期連結会計期間において、低価格の定食業態の実験店舗として運営しておりました「OOTOYA's Kitchen（武蔵境店）」を「大戸屋ごはん処（武蔵境店）」に業態変更いたしました。

これにより、当第1四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」120店舗、「おおとや厨房」2店舗、「おとや」1店舗の総計123店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は2,661百万円、営業利益130百万円となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」4店舗（トツカーナモール店、大森店、パサージオ西新井店、イオン土浦ショッピングセンター店）の新規出店がありましたが、フランチャイズ加盟店1店舗の譲渡があったため、当第1四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」102店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は886百万円、営業利益110百万円となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、当第1四半期連結会計期間末現在、33店舗（連結子会社でありませずBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に19店舗、台湾大戸屋股？ 有限公司が台湾に11店舗、香港大戸屋有限公司が香港に3店舗）が稼働しており、当第1四半期連結会計期間におきましては、新規出店は行わず、既存店舗の収益性向上に注力いたしました。

以上の結果、海外直営事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は625百万円、営業利益14百万円となりました。

その他

その他は、海外におけるフランチャイズ事業であり、当第1四半期連結会計期間末現在、シンガポール共和国において1店舗、インドネシア共和国において3店舗を展開しており、当第1四半期連結会計期間の売上高は1百万円、営業利益は0百万円となりました。

なお、持分法適用関連会社であるBETAGRO OOTOYA CO., LTD.（当第1四半期連結会計期間末現在、タイ王国において1店舗を展開）、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.（当第1四半期連結会計期間末現在、シンガポール共和国において1店舗を展開）、及び、PT. OOTOYA INDONESIA（当第1四半期連結会計期間末現在、インドネシア共和国において3店舗を展開）につきましては、当第1四半期連結会計期間において持分法による投資損失10百万円を計上しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金1,358百万円を主なものとして2,148百万円（前連結会計年度末比16.0%減）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,252百万円及び敷金及び保証金1,421百万円を主なものとして5,183百万円（同2.5%増）であり、資産合計では7,332百万円（同3.7%減）となりました。これは主に、現金及び預金が減少したためであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、借入金2,093百万円、買掛金575百万円及び未払金496百万円を主なものとして3,535百万円（前連結会計年度末比6.8%減）、固定負債は、長期借入金476百万円を主なものとして1,292百万円（同8.0%増）であり、負債合計では4,828百万円（同3.3%減）となりました。これは主に、借入金が減少したためであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は2,504百万円（前連結会計年度末比4.5%減）となり、自己資本比率は30.4%となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が減少いたしました。少数株主持分が増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により55百万円を獲得し、投資活動により116百万円を使用し、財務活動により312百万円を使用した結果、1,244百万円（前連結会計年度末比22.8%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果、得られた資金は55百万円（前年同期比48.0%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益5百万円を計上し、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額105百万円、減価償却費164百万円等の非資金的費用がありましたが、法人税等の支払による支出160百万円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は116百万円（前年同期比65.5%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出127百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果、使用した資金は312百万円（前年同期は351百万円の調達）となりました。これは主に、借入による収入が700百万円ありましたが、借入金の返済による支出が917百万円あったため217百万円の資金の減少となり、また、配当金の支払額81百万円があったためあります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが対処すべき課題は、食の安全・安心が問われる時代にあって、提供させていただく定食、弁当及び惣菜に係る高安全性及び高品質を更に追求し、且つ、それらの商品をリーズナブルな価格で召し上がって頂けるよう日々努力し続けることにあります。

国内外の景況感は引続き厳しい状況であり、消費者の生活防衛意識がより一層強まる傾向にあるものと思われ、外食産業の経営環境は益々厳しくなってくるものと予想されます。

こうした中、当社は「人々の心と体の健康を促進」という経営理念を具現化するため、店内調理による「徹底的な品質の向上」に取り組む一方、「食育」や「大戸屋 GREEN ROOM（植物工場）」等の新たな技術を活かし、企業価値向上のため、経営努力を重ねて参る所存であります。

事業上の課題といたしましては、国内展開につきましては、飲食事業は、ここ数年抑制して参りました新規出店を大幅に増やし、当社の収益基盤を強化拡充するとともに、既存店舗の活性化と収益性の改善にも引き続き注力して参ります。また、フランチャイズ事業におきましては、既存のF C店舗の収益性の向上を図りながら、F C加盟者の開拓と新規F C出店にも積極的に取り組んで参ります。

海外展開につきましては、タイ王国、台湾及び香港における新規出店と既存店の活性化を図りつつ、インドネシア共和国、シンガポール共和国等、アジア全体を一つの事業領域と捉え、海外事業の拡大にも鋭意取り組んで参る所存であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

(a) 当第1四半期連結会計期間における設備投資は、主に新規出店に係るものであり、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	賃借面積 (㎡)	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)	席数
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	計		
原宿神宮前店 (東京都渋谷区)	国内 直営事業	134.52	21,695	7,326	29,021	4	53

(注) 1 前連結会計年度末に計画していた設備の新設の計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものは、原宿神宮前店(完了年月 平成22年6月)であります。
2 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

(b) 当第1四半期連結会計期間における設備の除却等は、主に既存店舗の改装に係るものであり、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	賃借面積 (㎡)	帳簿価額(千円)			減少席数
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	計	
五反田東口駅前店 (東京都品川区)	国内 直営事業	181.50	8,689	1,489	10,178	2

(注) 五反田東口駅前店については、既存店舗の改装に係るものであります。

在外子会社

該当事項はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		増加 客席数
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	五反田東口駅前店 (東京都品川区)	国内 直営 事業	店舗 設備	29,896		自己資本 及び 借入金	平成22年 7月	平成22年 7月	
	新宿東口中央通り店 (東京都新宿区)	国内 直営 事業	店舗 設備	84,209		自己資本 及び 借入金	平成22年 8月	平成22年 9月	64

(注) 1 五反田東口駅前店については、既存店舗の改装に係るものであります。
2 投資予定金額には敷金及び保証金が含まれております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,800,000	同左	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	5,800,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおり
であります。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	96(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,504(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～平成24年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,504 資本組入額 752
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において も当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること を要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相 続人による新株予約権の行使は、これを認めない。 譲渡、質入その他処分された新株予約権の行使は、こ れを認めない。 その他の細目は、本株主総会決議及び取締役会決議の 授權に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する 「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 当社が新株予約権発行日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行し、また、自己株式を処分した場合（新株予約権の行使の場合を除く。）には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替える。

- 3 平成22年 3 月 1 日開催の当社取締役会の決議に基づく平成22年 3 月16日を払込期日とする公募による新株式発行、及び、平成22年 3 月29日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式発行に係る 1 株当たりの払込金額が、ストックオプションの新株予約権の要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回ったため、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年 6 月30日		5,800,000		724,012		642,212

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第 1 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,799,300	57,993	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	5,800,000		
総株主の議決権		57,993	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	863	849	837
最低(円)	832	801	812

(注) 株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,358,962	1,725,711
売掛金	342,148	358,232
原材料及び貯蔵品	35,231	35,285
その他	415,678	442,536
貸倒引当金	3,536	3,638
流動資産合計	2,148,484	2,558,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,434,926	2,335,843
その他(純額)	817,924	811,085
有形固定資産合計	1 3,252,850	1 3,146,928
無形固定資産		
のれん	3,085	3,473
その他	60,259	54,127
無形固定資産合計	63,345	57,600
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,421,604	1,444,301
その他	446,975	407,630
貸倒引当金	819	894
投資その他の資産合計	1,867,759	1,851,036
固定資産合計	5,183,956	5,055,566
資産合計	7,332,441	7,613,694
負債の部		
流動負債		
買掛金	575,859	654,271
短期借入金	1,542,000	1,592,000
1年内返済予定の長期借入金	551,766	583,298
リース債務	49,966	46,536
未払金	496,850	529,332
未払法人税等	53,010	176,484
賞与引当金	12,557	18,771
店舗閉鎖損失引当金	2,150	8,316
資産除去債務	4,905	-
その他	246,748	185,234
流動負債合計	3,535,815	3,794,245
固定負債		
長期借入金	476,888	609,552
リース債務	127,016	127,250
退職給付引当金	165,739	162,242
資産除去債務	222,155	-
その他	300,726	297,255
固定負債合計	1,292,525	1,196,301
負債合計	4,828,340	4,990,546

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,012	724,012
資本剰余金	642,212	642,212
利益剰余金	921,374	1,074,187
株主資本合計	2,287,599	2,440,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	217	-
為替換算調整勘定	61,597	81,875
評価・換算差額等合計	61,814	81,875
少数株主持分	278,314	264,611
純資産合計	2,504,100	2,623,147
負債純資産合計	7,332,441	7,613,694

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	4,136,534	4,175,561
売上原価	1,584,254	1,589,109
売上総利益	2,552,280	2,586,452
販売費及び一般管理費	1 2,538,730	1 2,454,306
営業利益	13,550	132,145
営業外収益		
受取利息	378	280
受取配当金	1	22
協賛金収入	5,427	5,043
為替差益	5,745	3,346
株式割当益	-	2,968
その他	5,643	2,932
営業外収益合計	17,196	14,593
営業外費用		
支払利息	13,775	12,622
持分法による投資損失	3,516	10,111
その他	3	0
営業外費用合計	17,294	22,733
経常利益	13,451	124,005
特別利益		
店舗売却益	14,609	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	333
貸倒引当金戻入額	-	176
特別利益合計	14,609	510
特別損失		
固定資産除却損	6,678	12,117
店舗閉鎖損失引当金繰入額	23,975	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	105,992
その他	13	1,141
特別損失合計	30,668	119,252
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,606	5,263
法人税、住民税及び事業税	5,037	45,251
法人税等調整額	9,730	5,040
法人税等合計	14,768	40,211
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	34,947
少数株主利益又は少数株主損失()	1,365	1,864
四半期純損失()	16,009	36,812

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,606	5,263
減価償却費	138,600	164,842
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,281	176
賞与引当金の増減額(は減少)	7,780	6,424
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	5,345	6,166
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,915	3,496
受取利息及び受取配当金	379	302
株式割当益	-	2,968
支払利息	13,775	12,622
持分法による投資損益(は益)	3,516	10,111
店舗売却損益(は益)	14,609	-
固定資産除却損	1,931	11,717
固定資産売却損益(は益)	13	1,141
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	105,992
売上債権の増減額(は増加)	17,753	16,083
たな卸資産の増減額(は増加)	3,145	345
前払費用の増減額(は増加)	28,087	28,521
未収入金の増減額(は増加)	12,163	2,232
仕入債務の増減額(は減少)	23,531	80,814
未払金の増減額(は減少)	22,547	73,124
未払費用の増減額(は減少)	17,517	21,981
未払消費税等の増減額(は減少)	28,775	29,006
その他	61,869	45,453
小計	215,694	227,328
利息及び配当金の受取額	321	478
利息の支払額	14,678	12,064
法人税等の支払額	94,654	160,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,682	55,524
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	160	575
貸付金の回収による収入	1,121	2,030
投資有価証券の取得による支出	17,188	-
有形固定資産の取得による支出	368,901	127,592
有形固定資産の売却による収入	34,858	4,782
長期前払費用の取得による支出	2,554	7,877
敷金及び保証金の差入による支出	6,379	4,524
敷金及び保証金の回収による収入	27,027	23,681
その他	4,390	6,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	336,567	116,219

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,000,000	700,000
短期借入金の返済による支出	811,240	750,000
長期借入れによる収入	416,240	-
長期借入金の返済による支出	173,056	167,842
リース債務の返済による支出	8,206	12,203
配当金の支払額	71,844	81,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	351,892	312,019
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,254	5,965
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	129,262	366,749
現金及び現金同等物の期首残高	907,701	1,611,711
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,036,963	1,244,962

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ4,975千円、税金等調整前四半期純利益は、110,968千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は227,061千円であります。</p> <p>(2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,335,766千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,200,758千円
2 保証債務	2 保証債務 金融機関借入の保証 F C加盟店(1件) 332千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給与手当 1,151,893千円 賞与引当金繰入額 11,485千円 退職給付費用 7,891千円 貸倒引当金繰入額 4,281千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給与手当 1,122,081千円 賞与引当金繰入額 12,346千円 退職給付費用 9,248千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金 1,150,963千円 預入期間が3か月超の定期預金 114,000千円 現金及び現金同等物 1,036,963千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金 1,358,962千円 預入期間が3か月超の定期預金 114,000千円 現金及び現金同等物 1,244,962千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	5,800,000

2 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	116,000	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、
配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	飲食事業 (千円)	フランチャイズ 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,305,122	831,412	4,136,534		4,136,534
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,305,122	831,412	4,136,534		4,136,534
営業利益	62,293	68,948	131,242	(117,692)	13,550

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 飲食事業・・・・・・・・・・一般消費者に対する定食、弁当及び惣菜の販売事業

(2) フランチャイズ事業・・・・・・・・フランチャイズ加盟店の募集及び加盟店の経営指導事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,662,051	474,483	4,136,534		4,136,534
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	61,628		61,628	(61,628)	
計	3,723,680	474,483	4,198,163	(61,628)	4,136,534
営業利益又は営業損失()	182,474	17,943	164,531	(150,981)	13,550

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・・・・・・タイ王国、台湾、香港

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	計
海外売上高(千円)	475,661	475,661
連結売上高(千円)		4,136,534
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.5	11.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・・・・・・タイ王国、台湾、香港 等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に国内事業本部及び海外事業本部を置き、各事業本部は一般消費者に対し定食、弁当及び惣菜の販売を行う直営事業とフランチャイズ事業を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした事業形態別セグメントから構成されており、「国内直営事業」、「国内フランチャイズ事業」及び「海外直営事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内直営事業」及び「海外直営事業」は、それぞれ国内及び海外において、一般消費者に対する定食、弁当及び惣菜の販売事業を行っております。「国内フランチャイズ事業」は、国内のフランチャイズ加盟者の募集及び加盟店の経営指導事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ事業	海外 直営事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	2,661,898	886,992	625,256	4,174,147	1,414	4,175,561
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,661,898	886,992	625,256	4,174,147	1,414	4,175,561
セグメント利益	130,101	110,842	14,108	255,052	0	255,052

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外フランチャイズ事業であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	255,052
「その他」の区分の利益	0
全社費用(注)	122,906
四半期連結損益計算書の営業利益	132,145

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

記載すべき事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
383.76円	406.64円

2 1株当たり四半期純損失金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失 3.14円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失 6.35円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	16,009	36,812
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	16,009	36,812
普通株式の期中平均株式数(株)	5,100,000	5,800,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社大戸屋
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 野 佳 範

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

株式会社大戸屋
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。